

平成23年度第2回

(2011年度)

吹田市景観まちづくり審議会

日時 平成24年2月27日(月)午前10時00分

場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

平成23年度第2回吹田市景観まちづくり審議会会議録 (要点筆記)

1. 開 会

○樽上都市整備部総括参事 平成23年度第2回吹田市景観まちづくり審議会を開催します。はじめに、本日の審議会の委員のご出席状況について、多田委員が欠席されておられます。委員10名のうち9名が出席されておられますので、景観まちづくり条例施行規則第35条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは本審議会の開催にあたり、山中副市長よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

○山中副市長 《挨拶》

○樽上都市整備部総括参事 それでは、会議の進行を会長よろしく願いいたします。

3. 会議進行

○会長 本日、傍聴者はおられますか。

○樽上都市整備部総括参事 本日は傍聴者はおられません。

○会長 それでは、平成23年度第2回景観まちづくり審議会の議事に入ります。事務局より本日の議案及び資料について説明をお願いします。

4. 案件説明

○樽上都市整備部総括参事 資料確認

平成23年度事業について説明

○石坪都市整備室主任 報告内容説明

○A委員 景観アドバイザーを派遣された分ですが、吹田交通安全施設協会青年部とはどういう組織ですか。

○深井係員 市内で交通標識などの受注をされている事業者さん達で構成される団体の青年部で若い方が集まり活動されています。

- A 委員 吹田交通安全施設協会は民間の会社ですか。
- 深井係員 いくつかの会社が協会で構成されている公益団体です。
- A 委員 看板のデザインが周りに合っていないという話はこの人たちが考える話なのですか。発注されたものを納品されている団体なのか、デザインも考えて提案されている団体なのかどちらでしょう。
- 西山参事 会社自体は受注して造るだけの会社です。協会を創られ、会社が集まった公益団体として、行政に対して「こういうことをしては」と提案できるのではないかとアドバイザー派遣の相談がありました。協会自体は企業団体ですが、青年部ということで交通安全施設のありかたや、こんなことやりますなど広報していく思いに満ち溢れた集団です。観光地の看板や道路サインも、統一の取れている所と取れていない所、見やすかったり見にくいなど感覚としてお持ちです。吹田市内の標識やサインを見やすい状態にしたいという思いの方々が集まっておられ、市の道路担当職員に話をされたそうです。その職員の紹介で、景観アドバイザー派遣について、そういう活動をされている皆さんで提案していくのはいいことだという事で、今回派遣をする事になりました。
- A 委員 提案を受け入れる市側の体制はあるのですか
- 西山参事 そういうシステムとしての体制はないのですが、道路担当者も問題意識は持っていたようです。今回の派遣にも道路担当の職員も参加しており、具体的な動きはないのですが、良い機会になったと考えています。
- A 委員 公園の施設で、吹田市ナンバー何という看板が立っていますが、何とかならないかと思っています。市の顔になるところ、東部でも出てきますので、市としてトータルに考えるところが出来てもいいのではありませんか。
- 会長 行政の依頼を受けて設置をする規定の看板の類ですね。業者の方が、デザインがバラバラだという意識を持っているのに、発注側が思っていないことを改善しないといけないという意見です。
- 樽上総括参事 景観カフェでまちを歩いて市民とお話している際に、公園の看板でもふさわしい看板の形になってないと言われていました。前回のまち歩きの中で、歩道に植栽しているところに「里親道路の事業で

す」と表現している看板が目について、道路担当職員も工夫が必要だという認識はしています。行政が進めているこういう看板も、もう一度景観サイドから取り組んでいきたい。市で主催する交通安全行事など歩道に立てられる幟についても景観からの取組みを考えていきたい。

- B 委員 景観まちづくり活動補助金で、花苗に対して補助金がないことと見学会の中止との関連、具体的にどういう点で困っておられるのか教えて下さい。
- 西山参事 今回補助の申請分は、昨年度佐竹台の自治会として同様の申請を頂いています。2年目にあたるので、景観まちづくり活動団体をスタートする動きをしましょうということで、OPH 千里佐竹台Ⅱ花壇づくり運営委員会を設立されました。団地内の共用通路にある花壇の管理について、補助金をもらうことで一つの大きな花壇としてデザインし、みんなで世話をしていくことから始め、地域の景観まちづくりを行う景観行政のサポート団体になってあげようというのが昨年度の申請です。昨年度一年では団体設立はできたものの、なかなか前に行けなかった事、買ってきて植えることを繰り返すのではなく、もう少しサステイナブルに種から育てたりという手を考えよう、また他の景観まちづくり活動をしている団体さんとの交流を図り活動を広げていこうというのが今年度の申請です。苗の共同購入、水やり手入れもみんなで全体を見ようという動きを昨年度、今年度と続けてこられた。全体のデザインを皆で考える会議や視察もされた。ただ、景観まちづくりの活動団体となるにあたり、同じような活動団体との交流を図る目的で、本審議会副会長から、生駒市の団体さんをご紹介いただき、連絡をとって下見に行かれたのですが、持続可能な運用方法を最大の課題として望まれたところ、生駒市の団体さんはお花の苗は市役所がもってくるということになっていまして、全く方向性が違うということになり、駐車場の上の屋上庭園の緑の管理も任され、そこで種から育てる活動もすでに始めている状態で視察に行くと、それこそ市から苗ももらうべきという話になると危険なので、今回の生駒市への視察は中止にしたいとの相談を受けた。市としても、自分たちで運用が続けられる花壇となるよう関与してきただけに、市からの紹介なのに正反対の運用だったと言われて、困っています。というのが内容です。

- C 委員 景観こども広場について、いい企画だと思うのですが応募がなく開催が出来なかったとのこと。まち歩き企画などについて、事前に小学校と相談して、ある程度参加者を確保して企画を成立させる、というような努力はされなかったのでしょうか。
- 西山参事 学校側としては、学校行事としては難しい。教育指導要領の改正や環境教育などで授業時間は手一杯という感触です。平成20年度で既にこのような状態でした。ただ、環境教育を広くとらえますと、景観も一要素にあたるので、環境教育を切り口に、景観DVDを授業で活用いただくようご協力いただいています。今年度の景観こども広場は、夏休みの間に子供たちに景観の視点を学んでもらいたいという企画でした。教育委員会の教育監をはじめ、指導課と何回か協議をしました。また、会場の浜屋敷も、子供たちとの交流実績のある建物や団体さんなので、相談にのっていただき、企画をしました。こども広場で出来上がった作品は、秋に浜屋敷で開催する行事と繋がる流れを考えていました。学校でも対象となる児童にちらし配布など一生懸命広報頂いたのですが、結果としては全く申し込みがありませんでした。できる限りのことはしたつもりでしたので意外な結果でした。
- D 委員 市民の方が景観に関してどういうご要望をお持ちか把握する必要があったと感じました。景観パネル展でも誰がどこをみていたのか調査をされてないということですが、どんなパネルに興味を持ってもらった、関心があったのか観察をしていただくとか。マーケティングしてニーズをあぶりだす工夫を考えてもよいのでは。
- 副会長 典型的な協働のまづいパターンですね。良かれと思って企画していることが全然伝わっていないパターンですよ。一緒に企画することが大事。小学生をお持ちの親御さんと一緒に企画すれば、そこの子供さんは来てくれる。お友達にも声もかけてくれる。企画段階から一緒に組み立てることが重要です。
- 会長 浜屋敷周辺をどうして歩かないといけないのか。何のための灯笼づくりなのかという行事内容が結びついてないから、まわりの人も理解できなかったと思うのですが、どうして浜屋敷なのでしょう。
- 西山参事 浜屋敷を選んだのは、子供たちが行き慣れている市の中の

施設としては NO1 と思いました。運営、管理しておられる NPO の方々もイベントを定期的で開催され、子供たちと良い関係を築いておられます。また、私共の提案に協力してあげますよと言って頂けたというのが大きな理由です。

- 会長 施設に来ることがまわりのまちとは全然関係ないと思われているために結びつかないのではないかと思います。
- E 委員 私もそう思います。景観と浜屋敷がどうつながるのかなど。何を訴えたいのかわかりにくかったのと、自己満足でこれはいいんじゃないか、何か他所の考えに乗っかって行こうみたいなどころがあるんじゃないかと。パネル展でおっしゃったように必要があると言われたものをちょっと出しても成功は難しいのではないかと。どうして行きたいのか、1年目、2年目と。目的に向けて持っていくストーリーがないからお客さんが来ないんじゃないですか。楽しくないと来ないですよ。子供さんだと余計に。楽しさから勉強するのが普通なので。浜屋敷を見て景観って楽しいというのがどうつながるのか。市の方、わかりやすいですかこれ。ご自分たちがわかり難いものは、決して人に伝わらないと思います。自分たちがわくわくするようなことを。子供さんたちがもっと何を考えているかをとらえて、市の方も「これはいけるぞ」、「すごい楽しいぞ」というところがないと。
- 西山 参事 浜屋敷近辺が市内のなかで、どれほど重要な景観を残しているかは周りを歩いたらわかると思います。近辺にも企業さんや個人所有の旧家を保存されているところがあります。まちあるきでは、こういう景観を大事にしていくべきだということをお子さんに見てもらうのが一番いいねとうまくはまっています。
- E 委員 PR の仕方もあったかもしれませんね。原因がわかりませんではおかしいと思う。
- A 委員 テレビを見ていたら番組で、吹田の神社の後ろでのマンション話を大きく取り上げてやっていて、市民の方々が口々に景観が景観が大騒ぎしておられました。今日のこの審議会のやっていることは一体何なのかと思います。市民が一番関心を持っているところに役所が関心を持っておられないのですか。私はマンションの調停委員もやらせていただいているので、そこの部署にも行って、吹田市はどうしているのと聞いたら、あれ

は業者の問題ですと言われました。あの辺りに住んでいる方々が吹田の垂水神社の裏の森がどんどん消えていくことに、危機感を持って何とかしたいというふうに私は受け止めました。テレビで流れている事柄、景観だ景観だといっている事柄がここで何も取り上げられない。ひたすら緑とか花壇とかという話をしているんですが、市民の意識ギャップがあつてこんなのでいいのかと思います。ご所見は何かお持ちでしょうか。垂水神社でイベントをすればみんな来られると思いますよ。

- 樽上総括参事 その計画については、垂水神社に隣接したところで、一体的に垂水神社の森が連なっているところの民有地ですが、風致地区に入っています。用途地域が第一種低層住居専用地域で、最高高さは10mまで、風致の関係上建ぺい率も40%です。普通に計画されたら3階建て位しか建たないところです。ところが現地は斜面になっています。江坂側から見ると、見た感じが5階建に見えます。地上3階地下2階という形状で、建物は高さ10m以内なので景観の届出には該当しない。景観からは500㎡超の開発と工作物しか届出の対象になっていない。急斜面なので擁壁を作られ、隣地側に接している点は景観上好ましくないので、擁壁を隠すために高木の植栽を植えてもらうなど指導はしている。高さは景観上規制がないので、見えがかりで擁壁や建物を出来るだけ隠すような。また、立体駐車場が見えているのが景観では良くないというところで指導しています。
- A 委員 で、市は収められたのですよね。景観上吹田市にとって問題だと思われたら、今後そういうことがないようにするという次のステップを考える必要がありますよね。今ある法律の枠の中だから仕方ないという考えでは、景観の話はいつまでたってもできない。
- 樽上総括参事 普通の届出で行くと、建蔽率収まっています、高さ収まっています、擁壁もそうですというところですが、見えがかりで景観上配慮が必要だということと言える範囲で努力している。
- A 委員 この部署でされたのですか。そのアドバイスは。
- 樽上総括参事 景観担当で、風致地区の届出も今受付をしております。
- A 委員 こういう事例の報告は審議会場ではないのですか。

- 樽上総括参事 ないですね。
- A 委員 吹田市で何が起きているか市民委員さんをご存じですが、他の委員はご存じないですよ。市で把握されていてアドバイスをされたのなら紹介があってもいいのではないですか。
- 副市長 事業報告以外に、市内の景観問題で困っている点を今後に生かすために方策や提言も頂く場も必要だと思っています。新しいテーマを頂いたので、積極的に情報提供をし、議論を頂くのも審議会にお願いしている役割だと思います。その辺は頭に入れて今後対応していきたいと思っています。
- F 委員 私ども千里山駅前で建替団地をしています。市からデザイン的な部分もご指導いただいています。建物だけのきれいさというより、まち全体としてどうなるか、分譲で売った民間事業者さんとの関係をどう連携していくかなど細々したところまで指導を頂いている。そういう中で建物が成り立っていく。私どももお聞きできる部分とできにくい部分がありますが、折り合いの中で出来ていることは市民のみなさんにも知って頂きたい。情報開示がしにくい部分もあるとは思いますが、そういう紹介を頂くと、UR や民間事業者の PR になると思っていますのでよろしいことかなと思います。
- E 委員 建替エラッシュの時期なので重要な時期に入ってきている。景観まちづくりって、審議会の立つ位置や何を審議するかももう一度やっていただいて、新しく大きく開発する地区や、小さなところでも何点かを説明・紹介して頂くのも一つではないですか。まちが少し変わってきていて、公園の活動などを審議する場でなくなってきたのかもしれない。審議会の力がどれくらいなのかも含め、委員の皆さんの意見がどう反映されていくのか。12月の時に縦割りのところがあるという話がありましたよね。縦割り行政なところで、この審議会の市の中での位置づけがどうなっているのかということです。今年度はこれで終わりとおっしゃったので、いろいろ検討していったらもっとよくなるのではと思います。報告書だけ見たら良いことをやってらっしゃるんですけども、次の段階に来たという感じがします。市民の方はそれを期待しているかもしれません。
- 副会長 高野台の方々へのアドバイザー派遣もマンション開発との絡

みがありますよね。同じ問題なんです。垂水神社の場合は、今の法規制では出来ない問題が露呈している。芦屋とか箕面とか斜面地を持っているところでは、いつも起こってくる問題。千里山住宅の建て替えの時に、民間売却地に対しての指導がないのかということ、私は枚方でもやっています、公営団地も地形に高低差があり、高いところで売却されたマンションなので、高いものが立ってくる。公団は売ったら売りっぱなしですかという話になったことがあるんですよ。ゆくゆく千里山でも起こさないように民間売却に際しても、もともとの千里山団地としての一団となった景観をURさんとしても承知しながら売却してください。あるいは、もとの所有者としての、責任もあるんでしょうという話ですね。あと垂水神社でいえば、建築基準法では抜け穴ではないですけど、ちゃんと作っていると思うんですね。結局平均地盤を造ることによって、5階建に見えるような建物がいける。それを抑えようと思ったら、一つは地区計画。箕面では住戸の敷地で一番低いところの、それも道路面からの高さで、高さ制限をかける地区計画をつくっている。それは地元の方々と何度も協議をしながらやっている。そういうところまでいかないと今度はまた2件目3件目で同じトラブルが起こってくる。これは地権者さんのご協力がないと出来ない。高野台にもそういうアドバイスが欲しいんです。行政では止められません。それは景観アドバイザーに来てもらうよりも、実際地区計画をつくられて苦労された地域の方に来ていただいて、どれだけ大変だったのかということ伝えていただくことがよかったです。行政が頑張れるのであれば、金沢は斜面緑地保全条例を作ってもらっています。そこまで行くのであればもう一つの方法として、箕面でもかなり頑張っているような景観地区を作ってやっています。かなり難しいとは思いますが、何らかの形で今のマンションは止められないにしても、次の同じような事例をどうするかという判断はですね、かなり慎重に考えておかれた方がいいのではないですか。

- 寶田部長 ご議論頂いていることは、行政もどうしたらいいかわからない状況に対してのあるべき姿だと思います。現行のルールで届出があってそれに対しての指導、その域は出てないのですが。吹田のまちなみに今後大きく影響を与えるものは、景観審議会に諮問し議論を頂いて、それを参考に市の意見として開発事業者に指導していくというルールも必要かと考え

ました。現行制度そのものは、市民感覚と乖離した部分はもちろんありません。垂水神社のマンションは民有地であり、民有地であれば手が出せないという前提で協議をしていますので、まちづくりの中で景観をどうまもっていくかは、こういう場で議論頂き参考にしたいと思っています。すまいる条例は、このような手続きでいいかどうか常に議会でも議論されており、景観の手続も審議会のお力を借りられるものになっていけたらと思います。

○ G 委員　　私は江坂町に住んでいますが、20年くらい前に住居地域でした。私の隣の地区が近隣商業地域に変わった。住民にはわからなかったというか、知らないうちにそうなって、今、近隣商業地域だから南側に12階建の大きなマンションが建ってしまった。今年の2月までに完成をすれば、法律上違法ではないというのです。南側も影になっています。そういうのが出来てしまったので、景観にはすごく敏感になっているんですが、建築基準法では違法はないと言われ、何の手立ても出来ないのかと不満も積もったのですがみなさん収めてしまった。今後そういった問題が起こってきた時に、今の法律の中では何の手立てもなくしょうがないというのではなくて、改善できる点があれば、是非見直してほしい。2件建っているんですよ、12階建てと建築時期がずれたので10階建てしか建てられなくて、で10階と12階の段差になっている。遠くから見たら景観上まったく悪いと思う。マンションの持ち主にしたら売りたいと思って建てるんでしょうが、商業ベースで景観が悪くなるのであれば由々しき問題ですし、吹田市内のあちこちでそんな乱開発が起こっているものかと思っていますので、是非考えていただきたい。

○ 会長　　建築基準法は平地で建つことを前提にしているから斜面になると条件が全部違ってくる。そこにいい環境を作ろうとしたらどうしたらいいか皆悩んでいる。そうした問題が起きた時によそではどうしたかとか、そのマンションは建ったけど次はどうしたかを調べ、まちづくりを前進させていく必要があると思います。少なくともその一件が終わったから終わりではなく、次にどうするかを考えるチャンスにさせていただければいいと思います。とりわけ緑の多いところとか歴史的環境のあるところはみんな困っています。法律上はクリアしても、実際景観が悪くなってしまうのでは問題ですので、市としてもしっかり考える必要があります。いろいろ勉強して新しい課題に取り

組まないといけないと思います。

平成24年度事業予定について（報告）

○ 深井都市整備室係員 報告内容説明

○ B 委員 質問と提案が4点ほどあります。1番目は、「景観こども広場」が来年の活動予定に入っていないのですが、継続してトライしてみた方がいいと思います。「景観カフェ」は市民参画の度合いを進めたいと思っています。企画段階での市民参加は大賛成です。長い意味でやっていけると思っています。最終的には市民ベースで企画運営して役所さんはサポートするれば負担も減ると思いますし、そのほうがあるべき姿かな。吹田市の中にある大学とか小中学校との連携をしていくのも非常に大事なことと思っています。個人的な話ですが、西宮市のまちなみ派遣クラブがありましてその報告会に行きました。市民参加、市民主体を進めているので、他の例も勉強しながら進めていければ、それが2点目です。3点目が、「いいでしよこのまち作品展」の絡みで、今までの応募で作品が溜まってきていると思うので、アーカイブ化して、記録として残していけないかと思っています。最近いろいろ建て替わって、開発で変わって行って、あの場所昔どうやったんかなと思うことが多い。開発時に、計画自体を議論するのも大事ですが、どんな景色、景観だったかを記録して残していくのも必要かと思っています。最後4点目ですが、この前の「景観カフェ」に参加した時に、本題以外に気になったことですが、木造3階建ての住宅が何軒か並んでいて1階が駐車場と玄関だけになって殺風景になってしまっているという話が出ていまして。私もそう思うのですが、木造3階建て住宅みたいなものに、何か手立てを出来ないのかと思っています。議論の必要があると思っていますので、難しい問題はあると思いますが、検討いただければと思っています。

○ 会長 「こども広場」はどうしてやめるんですか。

○ 西山参事 「カフェ」は3回予定としてありますが、内一回は開催時期も含め「景観こども広場」とするつもりです。今年の実績も含め、名称、やり方、時期など完全に仕切り直ししようと考えており、資料は今のところ全て「カフェ」としています。

○ 会長 補助金の方針を検討するとか、いくつかの項目で審議会で

議論するとか説明がありました、今の提案も踏まえて審議できるんでしょうか。

- 西山参事 諮問案件として要領案等を提示できれば諮問審議が出来るのですが、今回、市としてアイデアが浮かぶところまでいきませんでした。審議会の権能の一つとして、自由にご意見、ご提言頂けるというのがありますので、アイデアなどを頂戴できればと考えております。
- 会長 諮問する案件がないと審議会は開催ができないので、こういう場で自由にしゃべってくださいと、そういうことですね。
- 寶田部長 補助金制度について、次回では募集の関係で遅くなるので、この場で自由に議論頂きたいということです。今後の審議会の場で議論頂く提案も頂きましたので、垂水神社の件も含め、行政が大変苦慮している部分もご議論頂くように次回以降段取りしていきたいと考えております。
- 会長 自由に話し合う場はできるということですね。ほかにご意見ございますか。
- G委員 「景観カフェ」についてお尋ねしたいのですが、テーマは景観でまちをあるかれるということですね。景観だけというのもどうでしょうか。街歩き案内人が浜屋敷におられますし、タイアップをしてもよいのでは。
- 樽上総括参事 「景観カフェ」は、来てもらった方に景観を自由に話してもらおうところからネーミングをしました。市内の状況を見てもらってワークショップでお話をしてもらおうのが始まりです。そこで、3年前に景観表彰をして、まちなみに寄与している敷地の周りに植栽されているところがあったので、最初はまちあるきでお庭をきれいにされているところを見てお話ししてもらい、自分の家の前で緑のガーデニングを取り組んではどうでしょう、と企画しました。次に建物がどう表現されているかということで、建物の色彩をテーマに企画をしました。3回目は道でもガーデニングをしているところで企画をし、まちの中での景観をテーマにしました。役人の固い頭で企画していると限界もあるので、市民とともに企画から考えていけばアイデアも出てくるし、取組もできるのではと。次年度の「景観カフェ」、内容未定になっているのは、市民に景観カフェのサポーター募集をし、企画から検討してもらおうと考えています。市民の皆さんと「カフェ」から進めていきたいと。例えば、環境

シニア大学は今市民が主体となって運営されています。「景観カフェ」も、市民主体で企画立案してもらい、行政はサポーターという形を進めていきたい。「こども広場」の企画も、教育関係や場所などと協議をさせてもらったが、市民さんの知恵を頂いて取り組んでいきたい。アドバイザー派遣や補助金は、市民さんから頂いたお金を使わせてもらうという意味で、きつく縛りすぎてしまったのではないかと考えています。補助金申請のなかでは、この内容では景観まちづくり活動に繋がらないということで対象にできない、もらえないというところもありました。そこで、補助金やアドバイザー派遣の内容を柔軟に考たく、お知恵を拝借したいと提案しました。

- 寶田部長 G 委員からの、まちあるき案内人とタイアップして「景観カフェ」も考えられるのではとの提案ですが、前に同様の話があり、見る視点が違うので景観は景観でやっていかざるを得ないなという結論だったと思います。今のところ「景観カフェ」は景観を中心に対応していくべきと考えております。
- 会長 今日の見解が欲しいという2項目のことですが、議論して欲しいというのはこの点この点というように整理をして頂きたいと思えます。活動補助金は2つを設定してあり、まちのルールづくり支援コースはハードルが高く応募が少ない。活動団体スタート支援コースは応募がありますが、お金の使途に細かく、花苗購入等が事業の中心になるのは問題である、との意見もあり厳しい枠になっているので、柔軟に考えることに関して意見を伺いたいということ。派遣できる景観アドバイザーは今3名いますが、他にもたくさん人材がいることがわかってきて、そういう方々を派遣することも考えたいという事務局側の認識もありますので、ご意見があればいかがでしょうか。
- 副会長 補助金は、厳しくすれば少なくなる、緩めると多くなるんですが、どちらがいいかということ。他の目的で手を挙げる方もおられるので、税金を投入するなら一定のハードルがあった方がいいと思います。生駒の事例ができましたけれど、基金運用なので緩めに出来るが市民側からの寄付がほとんどなく基金が減っている。花苗現物支給だったが、数年前に現金支給に変えたところも更に手が挙がってきている。どこからお金が出るかをほとんど意識されていない。基金とすれば寄付という行為に繋がらな

いといけないが、苗が買いたい、お金がほしいだけで終わっている。それがいいのだろうかと言ってきたところであり、一定のハードルは必要と思う。

- B 委員 里親道路の新小川花の会は花苗をもらってないと言っていました。その代わり土に肥料をやるなど基盤の方に協力してもらっているという話がありました。花苗を公金で渡すのが必ずしもいいことじゃないと、話を聞いて思った。どの程度のニーズがあるのかは、先ほどの南千里のはよくわからないんですが。単に花苗配って植えなさいはちょっと違うのかなと。
- 副会長 新小川花の会は府道上のバス停前の花壇を管理されている、いわゆる里親道路制度でやられている。OPHさんは自分の敷地に花苗を植えるという点では違うと思うが、公共性を審議したらいいと思う。生駒の中央公園は市の公園で市民が管理をしてくださっているの、一律に花代はダメではなくて、目的や公共性を審査させて頂いたらいいと思います。
- E 委員 お金がからむとすごく難しい。こないだは、いい団体なので10万円じゃ少ないとの意見もあったかと。一律10万円の半額なんですけれど、10万円が上限なんですか。そういうこともどんどん考えていくのもいいのかなと思うのと。難しいというならば、啓蒙していくための説明会みたいな、カフェのところでも一回くらいは、一年に一回位は、こういうことを今やっているという案内ですかね。申請書を書くのはめんどくさいと思うんですよ。前に見たんですけれどどうやって書いたらいいのかわからないと思う。モデルみたいなものを用意するとか。ルールづくりとかこのコース分け方ってどうなんでしょう、やっぱり分けたいんでしょうか。
- 副会長 意味合いが違います。活動団体スタート支援コースがこれから始めるというところ。あまり次のステップに期待をかけないというか。ルールづくりは最終的にそこに持って行ってもらわないといけない。
- E 委員 そしたら一、二とかの方がわかりやすいのかも。全然違うものでなくてここに見えてくる、名前だけのことですけど。
- A 委員 まちづくりルールを作れと言われるとハードルがぼっと上がって、次の一年でできないじゃないという感じがします。間のこの段階で3年間OKとか5年間申請し続けられるけれども、6年目には上のステップに上がりなさいとかあってもいいかと。いっぱい情報をもっておられるのでそちらの

方向に、プッシュされたら如何ですか。

- E 委員 一回もらったら、もう貰えないのですか。
- 西山 参事 同一事業は2年間以内となっています。
- E 委員 突発的なものになってしまっているかもしれないですね。
- A 委員 何年目でもふさわしい事業にステップアップして頂けるのであれば、3年目でももう一年頑張れば次にいけるぞってような審議ができればいいですね。活動内容などは報告頂いているので緩やかにしてもいいのではないかなと、幅広くはかるよりも、きちんと育てるあり方としてもいいのでは。
- 会長 2つのコースがあるが、例えばこの「ルール作り」まで行けるのは相当レベルが高いグループだと思います。どういう活動を対象にするのか、何か例示的なものがあるといいと思います。こういう活動は活動スタート支援コースの対象だとか、それが実際に行なわれて充実するとこういう活動になって、これがもう少し進むとルール作りコースになる、いろんなバリエーションや段階的な進展があるというサンプルがあるといいのではないかと思います。年間100万円だから、活動団体スタート支援コースだと20万を限度として、5団体に支給出来る。それに該当する活動をイメージして対策を立てないと、待っているだけでは来ない。自分たちの活動が応募してもいいんだろうかと考えるヒントがないとだめだと思う。要綱にこれをやったらもらえるという事例を、こういうことだったら是非応募していただきたい、応募できるのだというサンプルを示すべきだと思います。それが無いから応募しにくいのでは。
- 副会長 吹田市には他に同じような制度がありますよね、市民協働まちづくり室も市民公益活動支援やっていますし、吹田市民塾もやっていますよね。これがどういう位置付けか認識しておかないと、ほかとダブってしまう。市民活動センターが出来るので、そういう窓口で情報提供が出来たらいいかと。わざわざ2回も来ないでしょ、お金をもらうために。
- E 委員 もらう時はどうされるのですか。現金振込みだけですか。毎月集まってセミナーかなんかあって、補助金をもらった時は、何回か報告会をするとかそういうのはないんですか。成功例の話とかの場はないのですか。

- 西山参事　　そういう場は今のところないです。貰い方は、申請書をお出し頂き審査にかけて、審議会で支給決定という御答申を頂いた分について、市長が決定する。決定されたら各団体の方から請求を頂き口座振り込みです。年度末に報告書を頂戴し、計画の中身どれだけできたかということで、出来なかった分はお返ししてもらおう制度です。
- E 委員　　もらった人同志の横の繋がりとかは一切ない。情報開示とかいうのは。
- 西山参事　　直接のつながりはないです、景観のニュースでお知らせしています。
- E 委員　　それでいいんですね。それ以上をしなくていいという判断でやってらっしゃらないのであればいいんですけれど。
- 副会長　　景観まちづくりではないですが、河内長野の市民活動センターに女性3人がこられて。そのグループは、子供さんの幼稚園に送り迎えをして待っているところで仲良くなられ、立ち話の中で何かしたいという話があった。何かはしたいけど、何をしたいかわからない。そこで市民活動センターに訪れ、パンフレットを見られた時にセンター長が声をかけられた。ちょっと座ってお話聞かせてもらえませんか、となり、こういう補助金制度に応募しませんかということで応募された。3年経ち今は企画力をつけられ、地域の子供たちのために活動をやってくださっている。職員が声をかけることが必要となってきた。そういう機会をどこでつくられるか。
- 会長　　お互いに自分たちで学習する機会があまりない。せっかく先輩がいたら話聞きたいなとか。
- E 委員　　かなりいい団体があるのに消えてしまっていたり。何をすれば貰えるのかなということは、わかりませんよね。まず応募しないといけないし。
- 副会長　　河内長野の場合は、報告会の時に次の年の説明会をしている。こういうことやったらいいというのがそこでわかる。「景観カフェ」を使って報告会をやってもいいのでは。
- 会長　　半分冗談ですけど、応募したい人が、審議会に傍聴に来てもらってもいいですよ。こう書けば通るなとか。
- E 委員　　こう書けば通るとかわかればそれを目指してやりますよね。
- 副会長　　堺の市民活動コーナーは NPO さんが指定管理されている。

私も要請をいただいて、審査員から見た審査のポイントをしゃべってくださ
いと言われて行きました。

- 会長 そういうことですので、検討なさって下さい。

機構改革後の所属等について（報告）

- 深井都市整備室係員 報告内容説明

- A 委員 ここに書いてあるアドバイザー会議は、景観アドバイザーの話
ですか。

- 深井係員 はい、そうです。

- A 委員 景観アドバイザーが、開発審査室での届出のアドバイザーに
なるということですか。

- 深井係員 今景観アドバイザー派遣と景観アドバイザー会議は同じ3名
の方にしていただいています。景観アドバイザー会議は届出手続きと一本
化しており、事業者にアドバイザーの先生から指導助言いただいた内容を踏まえ、開発審査室で協議指導していく。アドバイザー会議自体は開発審査室へ移行します。

- A 委員 景観アドバイザーは何を根拠にアドバイスされるのでしょうか。

- 樽上総括参事 建物何㎡以上を届出なさいという届出範囲の規定が
あり、届出に対してアドバイザーの指導助言を頂けるという条文です。アド
バイザー会議に諮り指導助言を頂いています。

- A 委員 どういう方向に向かってという意味です。個人として、アドバイ
スをされるとか、好きにやっておられるわけではなく根拠がありますよね。そ
れが景観まちづくりの景観計画ですよ。そういう意味ではないのですか。

- 樽上総括参事 吹田の景観を今迄から熟知されておられ、専門的な
知識のもとに、総合的に指導助言をして頂いています。

- 会長 3番目に計画・基準等と書いてあります。これが吹田の景観
まちづくり計画とか基準ですよ。これ担当する人と、開発審査を担当す
る人は景観とか計画や基準にどう関連付けられているのかということですよ。

- A 委員 個人の資質でやっておられるわけではないと思う。そのために
景観計画を市がつくり、そのことを熟知されそれを根拠に指導される、アド

バイスされるはずなのに、開発の審査なのですか。おかしくないですか。

- 会長 計画と基準を担当しないのが変だということになりますよね。
- A 委員 単なるアドバイスだけならいいんですよ。景観アドバイザーという限りはそうじゃないのではないですか。届出業者から見ると景観アドバイザー会議はものすごく形骸化されていて、事前協議の一つ。なんら怖くはない。言われたら出来ることは出来ます、出来ないことは出来ませんと言ったら通る、と周りから聞いていて、その程度のものかと感じている。市の景観に対する姿勢を背負ってもらい、アドバイスしてもらいたいと思っておりますが、この資料ではおかしくないですか。
- 西山 参事 景観アドバイザーの所管が開発審査室に移ったのではありません。アドバイザー会議は届出分について開催する会議ですが、窓口関連のところへ、費用も含め会議開催を移管します。ただ、アドバイザーの先生方の委嘱やアドバイザー派遣制度もあり、計画や基準を考える部門と一緒に動くというのもそのままです。
- F 委員 開発審査室は法令絡みの審査をするところですよ。一本化されるのはいろんな部署に行かずに済むのでメリットがあると思っています。アドバイザーって何をやるのかというのは、開発者側から見ると、一緒にいいまちをつくっていきましょうとアドバイザーを頂いて事業者も納得すれば、一緒にまちをポテンシャルアップしようということで話にのれる。ただ単にこの色は明るいとか暗いとかという意味じゃなくて、まち全体としてどうしようかというアドバイスを頂けるので、事業者もやりやすいと思います。事業者は話半分聞いていけばいいという評判は、納得出来れば協力出来るということでしょう。
- 副会長 私もアドバイザーやっていますけれど、ニュートラルな立場でないとと言えることが言えなくなる。この前も、知り合いのデベロッパーさんから、個別に会ってこの前の話をもうちょっと説明したいと。で、これでいいですかとおっしゃるから、アドバイスを踏まえ市役所の窓口でやり取りしてくださいとお伝えしました。市の施策とは切り離されたニュートラルな立場だから、事業者、市、専門家三者会議として対等に話をしてアドバイスできるので、アドバイザーってその方がやりやすい。
- E 委員 私たちアドバイザー3人と会ったことがないので、この会議で景

観アドバイザーさんにご意見をいただいたり今の現況どうなっているか、こういう方針で今年に行こうと思っていますとか、こういう形で今までやってきたとか、私たちもこういうことをお願いしたいとか。出来たらいいと思うんですけどいかがでしょう。

- 副会長 先ほどの報告にあったマンションのアドバイスもされていますよね。そういった話をご紹介頂きながら、アドバイザーの先生方と意見交換はいいかと。別の観点で懸念されるのが、届出事務で非常にきめ細かな話をしているので、基準を策定する目安は同じ人だからできる。別れてしまうと、日常起こっている事柄を計画や基準に反映するには、かなり密な情報交換が必要となるので、注意していただければと思います。
- 寶田部長 都市整備室で検討するのは、景観まちづくりを進めていくうえでのドームづくり。大きな意味での方向性を定めるのが都市整備室の業務です。条例や審議会の議論を受け、実際に運用するのを開発審査室。今議論いただいているアドバイザーにつきましては、双方に影響する実践をしていただいている方々ですので、企画や計画づくりにも意見を頂き運用の中で配慮し今後のまちづくりに参加していただくことと考えております。
- 会長 都市整備室と開発審査室は違う部屋になるのですよね。隣位ならいいのですが、離れてしまうとよくない。是非気を付けないと。
- 寶田部長 計画、基準と届出は一体であって機能するものと認識していますが、日常業務を考えると、届出への指導はハードですので、まちづくりを考えていくのは別の組織、集中してできる利点もありこういう組織にしました。ご指摘いただいたように、連携は重要で、窓口業務でやっていることが計画作りに反映されない、審議会で議論いただいたのが届出の中での指導に活かされないことも考えられるので、十分に連携をとっていきます。
- 会長 意見を参考に景観まちづくりを進めていただきたいと思います。

5. 事務連絡

- 樽上都市整備部総括参事 次回審議会日程は6月頃、後日日程調整させてもらう。議事録は後日委員各位に送付する。

6. 閉会